

業務仕様書

1. 業務名

にし阿波ブランド多言語発信事業

2. 事業の概要

「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」(以下、当観光圏)では、「地域らしさ」に基づく「ブランド・コンセプト」の明確化、多様な関係者間での情報共有、来訪者(未来訪者を含む)への「ブランド・イメージ」の訴求のための統合的な情報発信が求められている。今回、当観光圏の「ブランド・イメージ」が十分浸透していない国内外の国や地域に対し、戦略的な情報発信と外国人来訪者への的確な観光案内等の受入態勢の整備のため、「にし阿波～旅のガイドブック(仮称)」を作成する。

3. 実施体制

- (1) 実施主体：一般社団法人そらの郷、美馬市観光協会、一般社団法人三好市観光協会、大歩危・祖谷いってみる会、株式会社貞光ゆうゆう館、吉野川オアシス株式会社
- (2) 協力機関：にし阿波～剣山・吉野川観光圏協議会構成員、観光関係者 ほか

4. 企画編集

- (1) 編集方針は、誘客促進と商品販売であり、旅行客には当観光圏における旅まえ情報として観光スポットや体験プログラム等を魅力的に紹介し、旅行会社に対しては着地型商品の組み込み、オプション販売等を目指す。
- (2) 構成は、従来型の地域情報紹介に留まらない、旅行客、旅行会社等のニーズに即した編集を行い、顧客目線での構成とする。
- (3) 掲載情報は、当観光圏で既に作成した「にし阿波旅の極上時間。」等で掲載した滞在プログラム、観光素材・コンテンツを最大限活用し、さらに、当観光圏域内における最新の有力情報を盛り込んだ情報に特化する。
- (4) 使用言語は、日本語・英語・中国語／繁体字の3言語とする。
- (5) デザイン及び掲載情報は、原則、3言語同じ内容とする。
- (6) 翻訳は、ネイティブチェックを受けるものとする。
- (7) 編集は、日本語版を作成後、英語及び中国語／繁体字を作成するものとする。
- (8) 成果物は、紙媒体及び電子媒体の2種類とし、紙媒体が英語、繁体字の2言語、電子媒体を日本語、英語、中国語／繁体字の3言語とする。電子媒体は、タブレット、スマートフォン等で閲覧しやすいE P U B形式を含める。

5. 成果物

(1) ガイドブック(紙媒体)

- ① 印刷部数 2, 000部(英語: 1, 000部、繁体字: 1, 000部)
- ② 規格 A5 24ページ 両面カラー印刷 中綴じ コート紙90kg
- ③ 内容及び構成(案)

下記の情報を含めること。

- ・ 顧客の関心を引く魅力的なタイトル
- ・ 顧客に対して訴求力のある「当観光圏」のコンセプトの紹介
- ・ 当観光圏で象徴する観光スポット
- ・ 当観光圏を象徴する滞在プログラム
- ・ 当観光圏内の日帰り入浴情報の一覧
- ・ 当観光圏を象徴する食
- ・ 当観光圏を象徴する四季の風景
- ・ 当観光圏を象徴する歳時記、イベントカレンダー
- ・ 当観光圏の企画募集、モデルコースプラン

- ・ 当観光圏への交通アクセス
 - ・ 当観光圏内での二次交通情報
 - ・ 当観光圏の広域図、2市2町の中心図
 - ・ 当観光圏内の宿泊情報一覧
 - ・ 問い合わせ先 など
- ※なお、関係者間の協議により内容は変更になる場合もある。

(2) ガイドブック（電子媒体）

- ① 納品形態 CD-RもしくはDVD-R
- ② 収録内容 言語別（日・英・繁）にガイドブックの全ページを収録すること。
- ③ 納品形式 PDF、EPUB形式の2種類とする。

(3) ガイドブックに使用した各データ（文章テキスト、使用画像）

- ①納品形態 CD-RもしくはDVD-R

※フォルダ・ファイル名等を工夫し、使用した画像が分かるように整理すること。

6. 成果物の納入期限及び納品場所

納入期限 平成30年3月9日（金）
納品場所 委託者において指示する場所

7. 特記事項

- (1) 見積書には内訳明細を明記すること。
- (2) 業務の施行にあたり、受託者は委託者と十分協議しながら業務を進めること。
- (3) 写真素材準備経費、記事原稿作成を含むこと。
- (4) デザイン、レイアウトを含むこと。
- (5) 翻訳代（英語・中国語／繁体字）を含むこと。
- (6) 校正要。修正・訂正の諸費用を含むこと。
- (7) イラストを使用する場合は受注者で作成すること。
- (8) 成果品には「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」の名称とロゴマークを入れること。
- (9) 契約履行過程で生じた成果物、制作物の著作権は委託者に帰属する。（成果物の写真、記事などすべての使用权を譲渡すること。委託者による自由な加工、二次使用ができることを要件とする。）
- (10) 成果品の送料及び保管料については受注者の負担とする。
- (11) 業務完了時に納品書を提出すること。検収確認後に請求書を受領し、支払を行う。業務内容によっては発注時に請書又は請求書を作成するものとする。
- (12) 仕様書にない項目で疑義が生じた場合は、その都度協議するものとする。

8. 期間 契約締結日から平成30年3月9日（金）まで

9. 概算予算額 2,000千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

10. 検収場所 委託者において指示する場所

11. 書類提出先及び問い合わせ先

〒778-0003 徳島県三好市池田町サラダ1893番地1
一般社団法人そらの郷事務局
TEL：0883-76-0713 FAX：0883-72-0753
見積書の宛名は「一般社団法人そらの郷 理事長」とすること。